

## 検討協議会メンバー名簿(敬称略)

## 基本方針検討協議会

	所属等	役職等	氏名
団体等	富士市悠容クラブ連合会	会長	川上 惟幸
	富士市身体障害者福祉会連合会	会長	菊池 光男
	富士市身体障害者福祉会連合会 (視覚障害福祉会会長)	役員	鈴木 利一
	富士市身体障害者福祉会連合会 (聴覚障害者会理事)	役員	関口嘉智子
	富士市身体障害者福祉会連合会	役員	市野 隆
	富士市社会福祉協議会	係長	近藤 勝彦
	富士市駅南地区福祉推進会	会長	野中 俊昭
	特定非営利活動法人ハイネット・ふじ	理事長	廣瀬 巖
庁内関係各課	市街地整備課	主査	鈴木 潤一
	新富士駅南地区整備室	主幹	杉山 弘宜
	企画課	調整主幹	渡辺 悟
	社会福祉課	主査	渡辺 浩仁
	生きがい福祉課	主査	尾澤 聡
	障害福祉課	主査	磯部 亨志
	地域安全課	主査	橋本かず子
事務局	都市計画課		

## 事業化検討協議会

	所属等	役職等	氏名
国・県	国土交通省静岡国道事務所 調査課	課長	棚橋 真澄
	静岡県富士土木事務所 企画検査課	技監 兼 課長	石川 貴久
公共交通事業者	富士急静岡バス株式会社	取締役社長	加藤 裕一
所轄警察署	静岡県富士警察署 交通第一課	課長	山口 勇夫
庁内関係各課	市街地整備課	課長	曾根田照雄
	新富士駅南地区整備室	室長	小鈴木泰男
	企画課	課長	鈴木 利幸
	道路建設課	部参事 兼 課長	秋山 良久
	道路維持課	課長	井上 勝人
	財政課	課長	内野 明
	都市計画課	部参事 兼 課長	幾見泰世士
事務局	都市計画課		

## 基本構想策定の足どり

平成 16 年	5月		
	6月		
	7月	<b>第1回 基本方針検討協議会(7/30)</b> ・交通バリアフリー法と構想策定の流れについて ・富士市内の概況及びアンケート調査結果について	市民意向調査(アンケート)の実施(6月~7月)
	8月		
	9月	<b>第2回 基本方針検討協議会(9/3)</b> ・調査地区総点検(フィールドワーク)の実施	
	10月	<b>第3回 基本方針検討協議会(10/8)</b> ・基本方針設定のための課題の整理について ・交通バリアフリー基本方針について ・新富士駅周辺地区における重点整備地区の設定について	関係各機関への 中間報告の実施 (10/20~10/25)
	11月	<b>第1回 事業化検討協議会(11/1)</b> ・交通バリアフリー法及び基本構想について ・基本構想策定の流れと体制について ・基本方針検討協議会における検討結果報告について ・今後の作業方針について	
12月	<b>第2回 事業化検討協議会(12/22~12/27)</b> ・関係各課・機関へのヒアリング調査の実施		
平成 17 年	1月	<b>第3回 事業化検討協議会(1/24)</b> ・事業別ヒアリング結果及び事業内容について ・パブリックコメントについて 国土交通省中部地方整備局への中間報告(1/28)	
	2月	(関係各機関との最終協議)	基本構想(案)についての パブリックコメントの実施 (2/3~3/3)
	3月	<b>第4回 事業化検討協議会(3/3)</b> ・「新富士駅周辺地区交通バリアフリー基本構想」について	

市民意向調査項目(アンケート調査票)

～新富士駅周辺地区のバリアフリー化を目指すため、  
あなたの声をお聞かせください！～

日頃は、市政に対し格別なるご理解とご協力を厚くお礼申し上げます。

このたび、富士市では新富士駅周辺地区について、高齢者の立や身体に障害のある方をはじめとし、なすべての方々にとって、人になやさしく歩きやすい(車椅子などでも移動しやすい)都市空間とする  
ことを目的とした『新富士駅周辺地区 交通バリアフリー基本構想』を策定いたしました。

この構想は、「狭い」「勾配がきつい」「段差がある」といった、道路や通路などの通行の際、また駅  
舎や公共交通機関などの利用の際に支障をきたしている、いわゆる「バリア」を解消し、誰もが安心・  
安全に利用できるようにするための、基本的な指針となるものです。

今回、この構想を策定するにあたり、高齢者及び身体に障害のある方々のお考えを反映させていた  
だきたく、アンケート調査を実施することといたしました。

このアンケート調査は、新富士駅周辺地区の「バリア」について、皆様が日頃から感じておられる  
交通上の(利用上の)問題点、改善の必要性がある点などについて具体的に御覧いただき、構想策定の基  
礎的な資料として活用させていただきます。

ご多用のところ誠に恐縮ですが、アンケート調査の主旨をご理解いただき、何とぞご協力のほどよ  
ろしくお願い致します。



平成16年6月  
富士市長 鈴木 尚

※このアンケート調査は「無記名」にて行います。また調査結果は『新富士駅周辺地区交通バリアフリー  
基本構想』策定以外の目的に使用することはありません。

※このアンケートに関するご意見・ご質問等につきましては、下記までお問い合わせください。

富士市 都市整備部 都市計画課 都市政策担当

TEL: 0545-51-0123 (内線 2414)

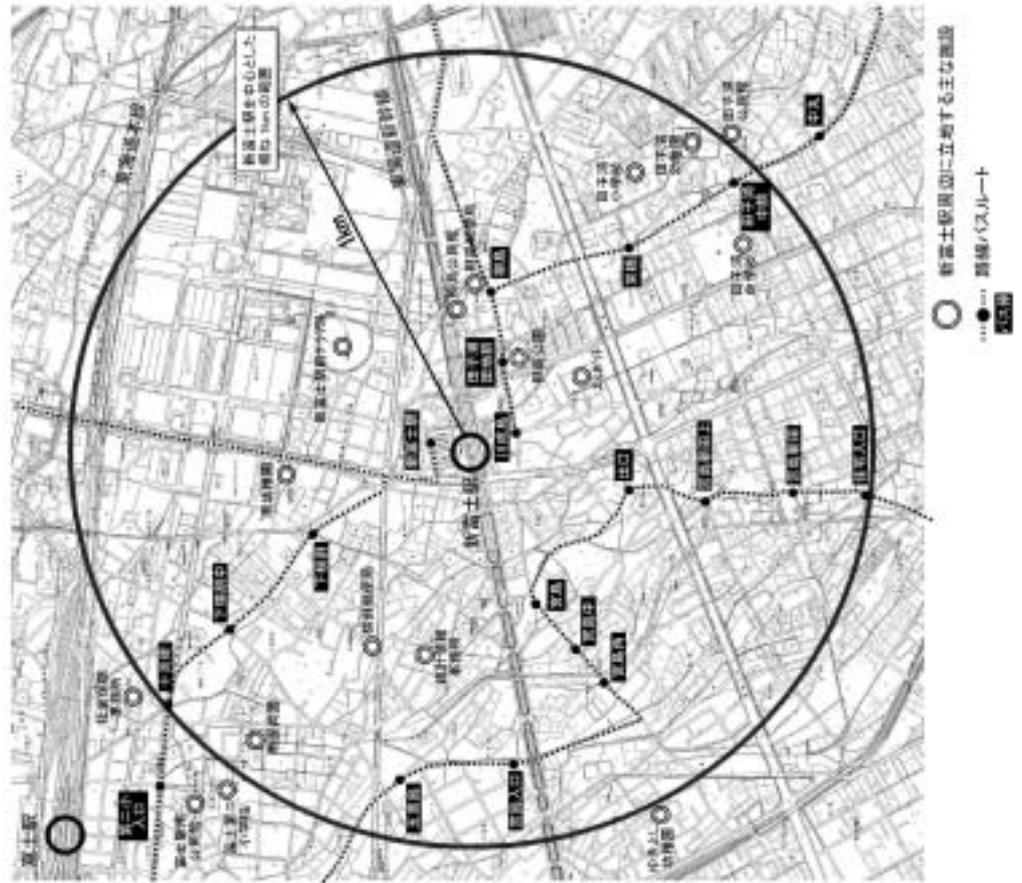
FAX: 0545-53-2773

E-Mail: toshikei@city.fuji.shizuoka.jp

◆「新富士駅周辺地区」とは・・・

今回のアンケート調査における「新富士駅周辺地区」とは、下の図に示すように新富士駅を中心とし、  
広さ約1kmの範囲といたします。

新富士駅周辺地区に關連した説明(具体的には、「3. 新富士駅の利用に關して、お聞きします」以  
降の説明が該当します)にお答えいただく際は、この範囲を思い浮かべていただきますよう、お願い致  
します。



アンケート調査票

1. あなたの自身のことについて、お聞きします。

問1 あなたの性別について、次の①～②から、あてはまるものを1つだけ選び、○印をつけてください。

- ① 男
- ② 女

問2 あなたの年齢について、次の①～⑥から、あてはまるものを1つだけ選び、○印をつけてください。

- ① 20歳～29歳
- ② 30歳～39歳
- ③ 40歳～49歳
- ④ 50歳～59歳
- ⑤ 60歳～69歳
- ⑥ 70歳以上

問3 あなたの職業について、次の①～⑧から、あてはまるものを1つだけ選び、○印をつけてください。なお、「⑧ その他」を選んだ方は、( )の中に職業をご記入ください。

- ① 学生
- ② 専業主婦
- ③ 会社員・会社役員
- ④ 公務員・団体職員
- ⑤ 自営業
- ⑥ パート・アルバイト
- ⑦ 無職
- ⑧ その他( )

問4 現在、あなたがお住まいになっている地区名について、次の①～⑭から、あてはまるものを1つだけ選び、○印をつけてください。なお、「⑭ その他」を選んだ方は、( )の中に「お住まい先」をご記入ください。

- ① 吾妻地区
- ② 飯沼地区
- ③ 今泉地区
- ④ 広岡地区
- ⑤ 元吉新地区
- ⑥ 須津地区
- ⑦ 浮間地区
- ⑧ 吉永地区
- ⑨ 藤田地区
- ⑩ 大淵地区
- ⑪ 富士駅北地区
- ⑫ 富士新南地区
- ⑬ 田子浦地区
- ⑭ 若松地区
- ⑮ 須津地区
- ⑯ 浮間地区
- ⑰ 吉永地区
- ⑱ 藤田地区
- ⑲ 富士南地区
- ⑳ 天間地区
- ㉑ 西永北地区
- ㉒ 南栗台地区
- ㉓ 若松北地区
- ㉔ 富士北地区
- ㉕ その他( )

※郵便番号

(この欄は事務局で使用します。記入しないで下さい。)

問5 あなたの身体上の障害について、次の①～⑦から、あてはまるものを1つだけ選び、○印をつけてください。なお、「⑧ その他」を選んだ方は、( )の中に障害の種類をご記入ください。

- ① 視覚障害
- ② 聴覚・平衡機能障害
- ③ 音声言語機能障害
- ④ 肢体不自由
- ⑤ 内臓障害
- ⑥ その他( )
- ⑦ 特に障害はない



2. 富士市内の身近な交通施設（あなたの住まいの近くにある駅や、道路、また鉄道やバス）について、お聞きします。

※新富士駅周辺地区に限定した質問ではありません。

問6 あなたの住まいの近くにある駅や道路、また鉄道やバスなどについて、次の①～⑧から、あてはまると思われることを、選んでいることをすべて選び、○印をつけてください。なお、「⑧ その他」を選んだ方は、下の【その他記入欄】に自由に記入してください。

- ① 交通施設の利用に際してバリアが多く、困っている
- ② 交通施設の利用に際してまだまだバリアが多いが、場所によっては改善されてきている
- ③ バリアフリーのための措置はとられているが、利用の手が薄い
- ④ バリアフリーのための措置はとられており、利用の手も良い
- ⑤ 高齢者や障害者に対する理解が、周囲の方々（健常者）に十分浸透していないと思う
- ⑥ 高齢者や障害者に対する理解は、周囲の方々（健常者）に浸透していると思う
- ⑦ よくわからない
- ⑧ その他

【その他記入欄】


裏面に続きます →



**4. 新富士駅周辺に立地している施設について、お聞きします。**

問111 新富士駅周辺地区で、よく行かれる施設(施設)はどこですか?その名称と目的を【記入例】に従って3つ以内で記入してください。なお、場所(施設)の名称は、できる限り具体的にお書きください。

【記入例】	
新富士駅周辺地区でよく行かれる場所(施設)	その目的
〇〇医院	通院のため
児童公園	子どもと散歩
エスポート	日用品の買い物

新富士駅周辺地区でよく行かれる場所(施設)	
	その目的



**5. 新富士駅周辺の歩道空間に関して、お聞きします。**

問112 新富士駅周辺の歩道空間について、特に「高齢者・身体に障害のある方にとってのバリアを解消する」という観点から、対策が必要と思われることは何ですか?次の①～⑭の中から3つ以内で選び、【記入例】に従って記入してください。なお、選んだものについて、対策が必要な場所が具体的に分かる場合(お心当たりがある場合)は、その場所をお書きください。

【記入例】	
選択した番号(3つ以内)	※左に記入いただいた番号について、対策が必要な場所が具体的に分かる場合(お心当たりがある場合)は、その場所をお書きください。 新富士駅北側にある倉庫群の前の歩道が狭打っていて通行しにくい。
②	
③	
④	

- ① もっと広い歩道の整備
- ② 狭打った歩道や、荒れた舗装の解消
- ③ 横断歩道を渡る時などの、歩道と車道との間にある段差の解消
- ④ 点字版の設置
- ⑤ 誘導ブロックの設置
- ⑥ 交差点等における信号機の設置
- ⑦ 交差点等における音声誘導
- ⑧ 歩道交配(舗装)の緩和
- ⑨ 不法駐車・放浪自転車等の撤去
- ⑩ 商品・看板等の路上への張り出しの禁止
- ⑪ 休憩施設の設置
- ⑫ すべりにくい、また雨水がしみこむような路面舗装などの設置
- ⑬ 柵子目が高方形の、排水溝の金属ふたの改善
- ⑭ 樹木や電柱などのレイアウト(設置場所)の変更
- ⑮ 番号持ちのためのスペースの確保
- ⑯ 街路灯など、照明施設の設置
- ⑰ 特に必要と思われる対策はない
- ⑱ わからない
- ⑳ その他( )

新富士駅周辺地区でよく行かれる場所(施設)	
選択した番号(3つ以内)	※左に記入いただいた番号について、対策が必要な場所が具体的に分かる場合(お心当たりがある場合)は、その場所をお書きください。

裏面に続きます →

**6. 新富士駅周辺を運行している路線バスに関して、お聞きします。**

問13 どのくらいの頻度で路線バスを利用していますか？次の①～⑦から、あてはまるものを1つだけ選び、○印をつけてください。

- ① ほぼ毎日                      ⑤ 月に1回程度
- ② 週に2～3回程度            ⑥ 年に数回程度
- ③ 週に1回程度                 ⑦ 利用しない
- ④ 月に2～3回程度



問14 問13で①～⑦を選んだ方のみにお聞きします。路線バスの利用に際し、特に「高齢者・身体に障害のある方にとってバリアとなっている」と思われる問題点は何ですか？次の①～⑧から、あてはまるものを2つ以内で選び、○印をつけてください。なお、「⑨ その他」を選んだ方は、( )の中に問題点をご記入ください。

- ① 段差（ステップ）があり、バスに乗り込みづらい
- ② バスの中の椅子が座りにくい
- ③ 車内アナウンスが聞き取りにくい
- ④ 行き先（運行経路）表示や料金表示などが読み取りづらい
- ⑤ バス待機中の情報（音声案内など）がない
- ⑥ バス停にベンチや待機するための空間・スペースがない
- ⑦ 特に問題はない
- ⑧ わからない
- ⑨ その他( )



**7. 最後に、新富士駅周辺地区のバリアフリー化に関して、ご意見やご要望などを自由にお書きください。**


アンケートは以上で終わります。ご協力ありがとうございます。

## 交通バリアフリーに関する用語解説

エ	
エコーシステム	<p>視覚障害を持っている方のための音声案内システムであり、エコーカードと呼ばれる携帯端末機(送信機)と、施設などに設置されるエコーボックス(受信機)からなっている。エコーカードを携帯した人が接近するとエコーボックスが音声情報を流す。</p> <p>また、このシステムを活用して、エコーカードを携帯した人が接近した時に鳴り出すような音響信号機もある。</p>
オ	
音響信号機	<p>信号交差点において、視覚障害を持っている方を安全に横断させるため、擬音やメロディーなどにより歩行者を誘導する機能を備えている信号機。地域によって異なる場合もあるが、全国的に東西方向は「ピヨピヨ(または「とうりゃんせ」)」、南北方向は「カッコー(または「故郷の空」)」が採用されている。</p>
ク	
グレーチング	<p>道路側溝など、排水施設の路面部分に降雨による雨水を集水するために設置される金属製の蓋のこと。</p>
コ	
交通結節点	<p>複数の交通手段の接続が行われる施設・地点・場所などのことを指し、鉄道駅や駅前広場、空港、インターチェンジなどがある。</p>
サ	
サイン	<p>道路標識(表示)や案内標識(表示)などの総称。</p>
ス	
スロープ	<p>階段など段差があるような箇所において、身体に障害のある方、特に車椅子の方などが垂直方向に円滑に移動できるように設置された、坂や傾斜施設のこと。</p>
タ	
多目的トイレ	<p>高齢者や身体に障害のある方、また子供連れの方をはじめとして誰でも利用できるトイレ。</p>
テ	
低床式バス	<p>乗降口のステップ(階段)を減少させることによって床面高さを低くし、利用者の乗り降りの負担を軽減させる目的で開発されたバスのこと。タイプによりワンステップ型とノンステップ型がある。従来のバスの床面高さは通常 85cm であるが、ワンステップ型は通常 65cm、ノンステップ型は通常 30cm となっている。</p>
ト	
透水性舗装	<p>路面に降った雨水を、そのまま地下に浸透させるアスファルト舗装のこと。水たまりができないなどの効果があり、歩道部に使用されるケースが多い。</p>
ノ	
ノーマライゼーション	<p>人間として普通(ノーマル)の生活を送るために、誰もが同等の権利を持つという考え方。</p>
ハ	
ハートビル法	<p>平成 6 年に施行された、「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律」の略。高齢者や身体に障害のある方などが円滑に利用できる建築物の建築の促進のための措置を講ずることによって、建築物の質の向上を図ることを目的としている。</p>

<p>バリアフリー</p>	<p>高齢者や身体に障害のある方などが、安心・快適に日常生活や社会生活をおくることができるよう、段差などの障壁(バリア)をなくす(フリー)こと。もともと建築物を対象として使用されていた言葉ですが、平成12年の交通バリアフリー法(「高齢者・身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律」)の施行により、鉄道やバスなどの公共交通機関や道路などの公共空間における移動円滑化を目的とする言葉として、広く認知されるようになった。また、近年では物理的な障壁のみならず、社会的・制度的・心理的な障壁をなくす場合にも用いられている。</p>
<p>ハンプ</p>	<p>「起伏、土地の隆起」を意味するものであり、自動車の速度抑制のために車道部分に凹凸をつけたもの。また、物理的な起伏をつけず、舗装色や舗装デザインにより運転者の心理的な効果を狙うものを「イメージハンプ」という。</p>
<p>ユ</p>	
<p>誘導ブロック</p>	<p>歩道等歩行者空間において、主に足の裏の触感覚でその存在や大まかな形状を確認できるような突起が表面に施されたブロックのことであり、その形状により「線状ブロック」と「点状ブロック」とに分類される。  「線状ブロック」は主に誘導対象施設等の方向を、また「点状ブロック」は主に注意すべき位置や誘導対象施設等の位置を案内するためのものである。</p>
<p>ユニバーサルデザイン</p>	<p>障害の有無や性別、人種などにかかわらず、様々な人々が公平に利用できるように都市施設や生活環境をデザインするという考え方。バリアフリーが「今ある障壁を取り除く」という考え方に対し、ユニバーサルデザインは「(障壁等が発生しないよう)あらかじめ、そのよう(なデザイン)にしておく」という積極的な考え方である。</p>

平成17年 3月

富士市都市整備部都市計画課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1丁目100番地

富士市行政資料番号 16 - 54